

令和3年5月19日

所 属	公園維持課
所属長	武本 哲也
電 話	06-6489-6531

きたかりかえ
令和3年度芦原公園及び北雁替公園市民プールの利用中止について

1 利用中止理由

市民プールについて、今年度は市民の水に親しむ場の提供のために感染対策を万全に行って実施する考えでしたが、4月25日に3回目となる緊急事態宣言が発令され、感染者の減少が求められているところであり、また、感染者の推移も不透明な状況となっています。

こうした中、市民プールの開園については、従事者の確保や安全教育の実施といった事前準備が必要となることから、令和3年度の利用を中止します。

2 利用中止施設

芦原公園市民プール
北雁替公園市民プール

3 利用中止期間

令和3年7月15日(木)から8月31日(火)

※ 利用中止期間は、例年の利用期間になっています。

4 周知方法について

市ホームページ及び各施設での掲示により周知を図ります。

以 上